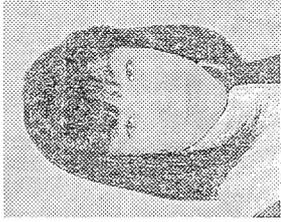


投稿は〒104・8011 (住所不要) 朝日新聞オ
ビオオン面「私の視点」係が、siten@asahi.com
へ。ブログやホームページに掲載してないもの、新
規の原稿に限ります。電子メディアにも収録します。

死因の情報を共有し防止を

子どもの虐待死

柳原 三佳 ジャーナリスト



まだあどけない子どもは
おや背中に残るとす黒いア
ザ、棒でつかれた無数の
傷。おむつのまま箱の中に放
置され、骨と皮の状態で見つ
かった赤ちゃんの遺体。6月
に開催された日本法歯科医学
会の第3回学術大会で、虐待
死した子どもたちのスライド
が次々と映し出されたとき、
あまりのむごさに、身体が凍
りつくような思いがした。

ここ数年、虐待死する子ども
の数が増えている。08年度
に全国の児童相談所に対応し
た虐待件数は、過去最悪の4
万2662件にのぼる。講演
を行った広島大学法医学教室
の長尾正崇教授は「子どもへ
の虐待は、1歳半検診、3歳
児検診、保育園や幼稚園にお
ける歯科検診で、児童の態
度、頭や顔、口の中の外傷や

極度の虫歯の進行などに気付
くことで、歯科医師による早
期発見が可能だ」と訴えた。
歯科領域ではすでに虐待の研
究も行われている。法医学の
現場と地域医療や行政との連
携がさらに進めば子どもたち
をもっと早く救うことができ
るのではないかと痛感した。

しかし、そこには大きな壁
が立ちはたかっている。私は
数年前から死因究明制度に関
する取材を続けている。いつ
も残念に思うのは、司法解剖
で明らかになった貴重な情報
が「捜査上の秘密」を理由
に、その大半が非公開となっ
てしまっていることだ。

例えば、酔っ払った父親が
子どもを風呂で水死させると
いった飲酒関連事故が時々発
生する。もしそうした事例が
公開されれば「親の飲酒後の
子どもへの入浴は危険だ」と
広く知らせることもできる。

昨年、私はオーストラリア
のビクトリア州にある「VI
FM (州法医学研究所)」を
取材した。ここには日本と違

ってコロナ(検視官)制度
があり、不自然な死について
は警察ではなくコロナが主
体となって死因を究明してい
る。運ばれてきたすべての死
体にCTスキャンや解剖、薬
毒物検査を行い、法医学者や
歯科法医学者、薬毒物の専門
家らがチームとなって徹底的
に死因の究明をしている。

最も興味深かったのは、蓄
積されたデータが社会に還元
されていることだ。情報は匿名
で共有化され、様々なキー
ワードによりコンピュータ
で検索、閲覧ができる。医
療、製造物、交通、教育など
色々な分野で、事件や事故の
再発防止に生かされている。

裁判員制度による刑事裁判
が始まった。最高裁では悲惨
な記録を目にした裁判員の心
のケアとして臨床心理士らに
よるカウンセリングを実施す
るといふ。しかし、まずは悲
惨な事件を未然に防ぐ方法を
検討すべきだ。司法解剖を含
めた法医学解剖の情報の開示と
共有化を進め、再発防止の観
点から学際的に取り組めば、
救える命はきっとたくさんあ
るに違いない。